

第3回 通常理事会 議事録

(2023-2024 年度 第3回)

日 時：令和5年7月11日（火）15:00～17:00

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室

○	平山 正義	○	山口 英生	×	小松 正道	○	山口 雄	○	古室 大悟	○	白川 幹	○	鈴木 武昭
○	有泉 絵美	○	名和 靖晃	○	永島 優子	○	鈴木 與	○	長友 寛昌	○	古谷 雄一	×	高橋 康
○	大和田 優	○	横山 尊重	○	福田 亮一	○	田中 正幸	○	矢野 高	△	奈良 直史	○	伊藤 耕人
○	杉本 勝郎	○	佐藤 眞吾	○	松井 正	○	酒井 弘幸						
監事		○	平野 武洋	○	山本 敏夫	○	棕 茂廣			日事連報告		×	白井 勇
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者:酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：23名（△は定足数確認時に不在）

司会：酒井専務理事

- ・平山会長挨拶
- ・定足数の確認 25名中（ 22 ）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により会長が議長となり議事を行う。

○2023-2024 年度理事・監事名簿について、内容の確認などを依頼した。

○「役員としての必要最小限な知識」等について（全国公益法人協会資料）

- ・理事の責務など、重要な内容が記載されているので、一読をお願いした。

○神事協の年間会議・行事等について

- ・山口英生副会長より
会議関係（総会、理事会、監査会、正副会長会、支部長会、相談役参与会・令和会、賀詞交歓会、常設委員会、指導委員会、青年部会運営委員会、特別委員会・専門委員会、倫理委員会、賛助会）の定款又は定款施行細則での位置づけや内容などを説明、確認。
合同役員会については、定めがないことも報告。

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料 1-1 により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会 () は指定代表者名
横浜支部 帯構造一級建築士事務所 (山中 剛志)
相模原支部 みんなの支え二級建築士事務所 (池田 大樹)

以上、2 社の入会が承認された。

- ・正会員の退会 なし

以上、入会 2 社、退会 0 社 現在会員数 7 5 6 社。

- ・賛助会員の入退会 なし

現在会員数 9 6 社

また、会員の入会承認方法等について、以下の通り実施することが確認された。

- ①本日のように理事会開催日で審議し、承認頂く方法。
- ②理事会開催日で無い場合、定款第 4 5 条を適用し、Microsoft Forms、又は、FAX で回答する方法。
この場合、いずれも回答期間は 3 営業日とし、理事全員の同意が必要であるため協力をお願いした。

第2号議案 理事の委員会担任、分掌等について承認を求める件

資料 1-2 により、磯部事務局長から以下の通り案を説明。

常設等委員会（担任案）（定款施行細則第16条第7項による）

委員会名	委員長	副委員長	担当副会長
総財務委員会	古谷 雄一	佐藤 眞吾	山口 英生
業務支援委員会	鈴木 武昭	永島 優子	山口 雄
広報情報委員会	白川 幹	長友 寛昌	小松 正道
法制委員会			山口 英生
ブロック支部委員会	横山 尊重	名和 靖晃 大和田 優	小松 正道
指導委員会	松井 正	伊藤 耕人(担当理事)	山口 雄
青年部会運営委員会	有泉 絵美	奈良 直史	山口 英生

※ 定款施行細則第16条第2項により
法制委員会の委員は、副会長 1 名、常設委員会委員長にて構成する。

特別委員会（担任案）（定款施行細則第16条第8項による）

委員会名	担当理事	担当副会長
「住・緑・家」運営特別委員会	福田 亮一	山口 英生
マンション等の大規模修繕業務特別委員会	鈴木 興	山口 雄
景観・まちづくり特別委員会	杉本 勝郎	山口 英生
会報誌編集特別委員会	田中 正幸	小松 正道
木造特別委員会	高橋 康	山口 雄
災害時対策特別委員会	矢野 高	山口 雄
建築物耐震改修評価特別委員会	古室 大悟	小松 正道

賛助会担当副会長 小松 正道

青年部会担当副会長 山口 英生

また、委員会の運営に際しては、委員長中心で進めて頂き、担当副会長は要請があった場合に出席対応することが説明された。

以上、原案通り承認された。

（質疑）

- ・ 山口英生副会長が、青年部会運営委員会と青年部会の両方が担当となっているが、違いは。
→ 定款施行細則第22条にある青年部会は、概ね50歳未満の会員（所員、賛助会員含む）が全て対象となり、その総括としての担当副会長となっている。また、青年部会の事業等の企画運営を行うために青年部会運営委員会を設置し、他の委員会と同様に担当副会長を置いている。

第3号議案 常設委員会委員候補者について承認を求める件

資料 1-3 により、磯部事務局長から以下通り各ブロックから推薦された各委員会委員を説明。

<総財務委員会 委員案>

支 部 名	氏 名	事 務 所
横浜支部	星 光昭	(株)星工務店二級建築士事務所
横浜支部	志村玄三六	(株)グラビス建築工房
川崎支部	吉田 幸司	吉田建設(有)一級建築士事務所
湘南三浦支部	高橋 康	(有)ニッペイ二級建築士事務所
藤沢支部	野口謙次郎	Ken's House 一級建築士事務所
秦野支部	樺島進一郎	(株)コラム一級建築士事務所
大和綾瀬支部	諸井 健一	モロイキカク一級建築士事務所
相模原支部	竹尾 秀一	(株)K A Z 設計・工房

<業務支援委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	渡邊 靖	(株)ワタナベ福祉設計一級建築士事務所
横浜支部	金子 裕	一級建築士事務所 S or A

川崎支部	長友 寛昌	長友建築研究室
湘南三浦支部	磯 昭弘	(株)REAL1級建築士事務所
藤沢支部	早川 慶太	はやかわ建築計画
平塚支部	大塚 正英	大塚正英一級建築士事務所
厚木支部	江間 昭彦	(株)キタムラ・アソシエイツ
相模原支部	天草 正暁	天草正暁建築設計事務所

<広報情報委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	櫻田 修三	(株)創和三幸設計
横浜支部	庄司 敏雄	庄司敏雄一級建築士事務所
川崎支部	長友 寛昌	長友建築研究室
横須賀支部	鈴木 玲成	鈴木設計(株)
鎌倉支部	工藤 宏仁	工藤宏仁建築設計事務所
平塚支部	熊澤 悟史	一級建築士事務所熊澤悟史建築設計事務所
愛川支部	矢後 孝昭	やご・設計工
相模原支部	杉本 勝郎	スタジオアートクリエイト一級建築士事務所

<法制委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
総財務委員長		
業務支援委員長		
広報情報委員長		
ブロック支部委員長		
指導委員長		
専務理事	酒井 弘幸	(一社)神奈川県建築士事務所協会 事務局

<ブロック支部委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	坂本 昌己	(株)トキワ企画一級建築士事務所
横浜支部	刈山 蔵	(株)かりもく建築事務所
川崎支部	岩田 崇	(株)多摩設計
横須賀支部	大根田雄一	クラウドナイン一級建築士事務所
鎌倉支部	石原 貴司	石原工務店(株)一級建築士事務所
平塚支部	新倉 良一	新倉建築設計事務所
厚木支部	内藤 照永	(有)内藤工務店一級建築士事務所
相模原支部	新村 玲子	(株)RAN企画設計
県西支部	神尾 明美	MIO設計

以上、原案通り承認された。

第4号議案 指導委員会委員候補者、委員の増員及び推薦について承認を求める件

資料 1-4 により、磯部事務局長から以下通り各ブロックから推薦された委員を説明。

<指導委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	清水 煬二	ミタス一級建築士事務所
横浜支部	梅原 義信	梅原建築設計事務所
横浜支部	加藤 文一	一級建築士事務所オフィスK e i
川崎支部	恩田 耕爾	おんだ建築事務所
横須賀支部	高戸 憲一	(株)高戸工務店設計事務所
鎌倉支部	梅澤 典雄	一級建築士事務所梅沢典雄設計事務所
平塚支部	黒部 光司	黒部設計事務所
座間支部	棕 茂廣	(有)棕一級建築士事務所
相模原支部	吉田 雅幸	(有)ヨシダスペースアート一級建築士事務所
県西支部	松井 正	(株)マツイアーキテクトコンサルタント

以上、原案通り承認された。

続いて、定款施行細則第21条第3項に基づき委員を3名増員することについて、提案し説明。
原案通り承認されたため、以下の委員3名を推薦する旨を説明。

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横須賀	増田 務	一級建築士事務所(株)里木アルファデザイン
藤沢	甘粕 博史	甘粕博史一級建築士事務所
海老名	葛野 耕司	K & K 建築設計

以上、原案通り承認された。

また、担い手を増やすため、若い方の育成にも努めたい。

第5号議案 青年部会運営委員会委員候補者について承認を求める件

資料 1-5 により、磯部事務局長から以下通り各ブロックから推薦された委員を説明。
ただし、横浜ブロックについては、現在検討中である旨を報告。

<青年部会運営委員会委員会 委員案>

支部名等	氏 名	事 務 所 名 等
川崎支部	小川 貴之	小川貴之建築デザイン
横須賀支部	菅股 篤	軒軒設計一級建築士事務所
藤沢支部	横山 尊重	建築総合企画ジーボックス一級建築士事務所
海老名支部	熊井 貴之	(株)ワック設計
相模原支部	竹内 軌道	サガミ構造技研

県西支部	秋山 開次郎	(株)秋山設計
------	--------	---------

以上、原案通り承認された。

第6号議案 特別委員会委員候補者について承認を求める件

資料 1-6 により、磯部事務局長から以下通り各特別委員会の委員案を説明。

<建築物耐震改修評価特別委員会 委員案>

役 職	氏 名	役職等
委員長	河村 壮一	元芝浦工業大学 SIT 総研客員教授
副委員長	田川 泰久	元横浜国立大学大学院都市インベーション研究院・教授
委 員	洪 忠憲	明治大学理工学部建築学科・名誉教授
委 員	精木 紀男	関東学院大学工学部建築学科・名誉教授
委 員	島崎 和司	神奈川大学工学部建築学科教授

<建築物耐震改修評価特別委員会専門員会 専門員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	古室 大悟	(有)古室建築設計事務所
横浜支部	宮田 和浩	横浜構造設計(株)
横浜支部	唐戸 弘樹	(有)樹建築事務所
川崎支部	叶野 聡	(有)水谷建築設計事務所
川崎支部	吉川 謙司	(有)KEN構造設計
藤沢支部	平山 元英	(株)平山建築設計事務所
茅ヶ崎寒川支部	吉岡 順一	(株)ヨシオカ設計
海老名支部	小松 正道	(株)マイ建築構造

<「住・緑・家」運営特別委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	渡邊 靖	(株)ワタナベ福祉設計一級建築士事務所
横浜支部	黒岩 武文	O+Solution
藤沢支部	杉浦 滋	(有)リフォームカウンセラー建築設計事務所
大和綾瀬支部	小幡 剛志	(有)徳豊設計
相模原支部	新村 玲子	(株)RAN企画設計
県西支部	徳家 明美	(同)team AeO 一級建築士事務所
オブザーバー・アドバイザー 県西支部	長谷川 匡	一級建築士事務所長谷川設計

※長谷川様については、委員ではなく、必要な時に相談が出来るようアドバイザー（「住・緑・家」コンペに精通しているため。）として協力頂くことのできることを説明。

<景観・まちづくり特別委員 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	平山 正義	(株)アーキテクト・アソシエイツ・ヨコハマ一級建築士事務所
横浜支部	寺本 勉	(株)T E R R Aデザイン一級建築士事務所
横浜支部	小澤 勝美	(株)ユー・アール・ユー総合研究所
横浜支部	根岸 光司	(有)エヌ設計一級建築士事務所
湘南三浦支部	小島 紀雄	小島建築設計事務所
藤沢支部	小笠原修司	一級建築士事務所 シエラ建築コンサルタント
藤沢支部	藤岡 裕	(有)アトリエフジオカー一級建築士事務所
鎌倉支部	大澤 匠	(有)オー設計室一級建築士事務所
鎌倉支部	岡崎 秀祐	Sデザイン設計一級建築士事務所
平塚支部	大西 智子	ぶなのスタジオ一級建築士事務所
伊勢原支部	三橋 要	三橋建設産業(株)一級建築士事務所
相模原支部	杉本 勝郎	スタジオアートクリエイト一級建築士事務所
県西支部	稲葉 勉	稲葉建築事務所

<マンション等の大規模修繕業務特別委員会 委員案>

支部名等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	井上 真	井上真建築設計事務所
横浜支部	櫻田 修三	(株)創和三幸設計
川崎支部	永島 優子	(有)ノマド
湘南三浦支部	青木 建	タツミ建設設計事務所
鎌倉支部	粕谷 秀樹	ケイ設計室一級建築士事務所
鎌倉支部	矢澤 正明	一級建築士事務所 アトリエアテネ
鎌倉支部	前砂 雅弘	一級建築士事務所(有)フォルムザール
平塚支部	丸山 浩	(株)マルナカー一級建築士事務所

<会報誌編集特別委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	雨森 隆子	(株)A & A設計室
横浜支部	小河 泰隆	アメジスト建築設計一級建築士事務所
川崎支部	森本 和樹	(株)創信建築事務所
横須賀支部	小泉 厚	(株)アスデック建築事務所
横須賀支部	戸井田 顕	(同)戸井田設計
鎌倉支部	中原 尚代	アトリエ空庵
海老名支部	仙波 弦	(株)SAIplus 建築設計事務所
相模原支部	杉本 勝郎	スタジオアートクリエイト一級建築士事務所
県西支部	長川 勉	長川建築デザイン設計事務所

<木造特別委員会 委員案>

支 部 名 等	氏 名	事 務 所 名 等
横浜支部	千賀 浩一	千賀建築設計事務所

横浜支部	堀池 恒史	(株)堀池工務店
横浜支部	田中 英行	ナイス (株)
川崎支部	赤川 真理	(同) 春紫建築設計事務所
横須賀支部	小林 匠	R J T設計
鎌倉支部	山中 信悟	(株)悟工房一級建築士事務所
鎌倉支部	高野 淳一	(有)湘南建築工房一級建築士事務所
茅ヶ崎寒川支部	内山 正行	総合住販(株)二級建築士事務所
伊勢原支部	内田 幸夫	一級建築士事務所(有)内田工務店
愛川支部	和田 敏宏	和田木材(株)一級建築士事務所

以上、原案通り承認された。各委員会の開催時に記載内容の確認をお願いした。

第7号議案 名誉会長・相談役・参与および令和会会員について承認を求める件

資料 1-7 により、磯部事務局長が定款第36条、第37条および定款施行細則第33条による名誉会長・相談役・参与および令和会会員案を以下の通り説明。

<名誉会長>

事務所名・役職等	氏名	〒	所在地	TEL・FAX
(株)小川建築事務所	小川 圭一	238-0006	横須賀市日の出町 1-8	046-822-0246 046-822-1917

<相談役 案>

事務所名・役職等	氏名	〒	所在地	TEL・FAX
(株)ポロスデザインシステム	白井 勇	215-0021	川崎市麻生区上麻生 1-7-11-201	044-951-3451 044-955-8421

<参与 案>

事務所名・役職等	氏名	〒	所在地	TEL・FAX
(株)小渡建築設計室	小渡佳代子	226-0018	横浜市緑区長津田 みなみ台 5-10-21	045-981-3047 045-984-8821
(株)ユー・アール・ユー 総合研究所	小澤 勝美	231-0861	横浜市中区元町 1-11-1-3F	045-662-7393 045-662-7394
(有)棕一級建築士事務所	棕 茂廣	252-0001	座間市相模が丘 2-31-38	042-742-1618 042-749-3170
(株)ユニバァサル設計	西倉 哲夫	252-0304	相模原市南区旭町 10-17	042-744-1750 042-748-9199
ソシオ・アーキテクト	小林 幸一	250-0874	小田原市鴨宮 242-12	0465-49-0746 0465-49-3637
前専務理事	伊藤 吉一	238-0111	三浦市初声町下宮田 658-17	

<令和会 案>

事務所名・役職等	氏名	〒	所在地	TEL・FAX
(有)上原建築設計事務所	上原 伸一	210-0002	川崎市川崎区榎町 1-1-201	044-233-7880 044-233-7880
(株)岩田建築設計事務所	岩田 敦	210-0014	川崎市川崎区貝塚 1-13-8	044-222-3488 044-245-8592
(株)中山建築設計事務所	中山登志男	252-0239	相模原市中央区中央 3-5-2	042-759-3688 042-753-7447
(株)アーキテクトホンダ	芝 京子	250-0404	足柄下郡箱根町宮ノ下 111-5	0460-82-5437 0460-82-5438
清水建築設計	清水 好夫	243-0432	海老名市中央 1-8-4	046-233-5533 046-234-8021
柳川一級建築士事務所	柳川 満	259-1312	秦野市春日町 2-10	0463-88-2051 0463-88-7943
甘粕博史 一級建築士事務所	甘粕 博史	251-0004	藤沢市藤が岡 2-12-6	0466-50-5014 0466-50-2947
(有)イソダ設計 一級建築士事務所	磯田 和良	220-0003	横浜市西区楠町 16-1-402	045-324-5244 045-324-5353
(有)秀建	津田 孝之	253-0082	茅ヶ崎市香川 4-28-7	0467-57-7526 0467-87-6020
青木建築設計事務所	青木 徳幸	253-0086	茅ヶ崎市浜之郷 290-1	0467-85-1387 0467-58-1336
(株)アール・ティー・ ウィザード	加藤 良和	250-0055	小田原市久野 981-4	0465-34-2199 0465-34-2106
元専務理事	平山 征宏	238-0114	三浦市初声町和田 3303-5	
元専務理事	三杉 三郎	257-0051	秦野市今川町 7-29	

以上、原案通り推薦が確認された。

名誉会長については、当初決定時に任期を決めないこととしていたが、定款および定款施行細則に則り、毎回任期を確認することとした。

第8号議案 2023-2024年度法令遵守（コンプライアンス）担当理事について承認を求める件

資料 1-8 により、磯部事務局長が以下の通り説明。

本会の事業運営（定款第5条）に関わる業務に対する理事、監事、支部長、各委員会委員長、委員及び事務局職員（以下、役員及び職員等という。）の法令遵守（コンプライアンス）徹底の強化を図るため、法令遵守（コンプライアンス）担当理事として平成28年度より運用しておりますが、2023-2024年度の法令遵守（コンプライアンス）担当理事として会長が兼任することとを提案致しますので、ご承認をお願い致します。

①法令遵守（コンプライアンス）担当理事

- 1 理事のうち1名を法令遵守（コンプライアンス）担当理事とし、理事会において選任する。
- 2 法令遵守（コンプライアンス）担当理事は、法令遵守（コンプライアンス）に関する本会の業務を行う。
- 3 法令遵守（コンプライアンス）担当理事は、神事協が行う各事業から独立した立場から法令遵守に関する業務を行うため、関連文書の要求、調査の報告要求、業務改善の指導ができるものとする。
- 4 法令遵守（コンプライアンス）担当理事は、法令遵守に関する実践計画の策定案を作成し、毎年度、理事会へ上程し承認を得ることとする。
- 5 法令遵守（コンプライアンス）担当理事は、実践計画の進捗状況及び達成状況を把握する。
- 6 理事会において、定期的には実践計画の報告・評価を行い、適宜、合理的な内容のものとなるように見直しを行う。

②法令遵守及び企業倫理に関する指針

1. 法令遵守・企業倫理

役員及び職員等は、事業活動に際し、関係法令やルールを遵守し、人権を含む各種規範、それぞれの地域の文化を尊重するとともに、高い倫理観を持って行動します。

2. 安全の提供と信頼の獲得

役員及び職員等は、安全で社会的に有用なサービスを提供するという変わらぬ使命を果たし、会員の満足と信頼を獲得します。

3. 取引先等との健全な関係

役員及び職員等は、公正、透明、自由な競争並びに適正な取引に努めます。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。

役員及び職員等は、本会における資産、職務や地位を私的な目的に利用しません。

4. 情報の公正な開示と適正な管理

役員及び職員等は、会員はもとより、広く社会との対話に努め、本会の情報を積極的かつ公正に開示します。

役員及び職員等は、個人情報・機密情報をはじめとする各種情報を適正に管理します。

5. 環境保全

役員及び職員等は、環境問題への取組みは人類共通の課題であり、本会の存在と活動に必須の要件であることを認識し、積極的に行動します。

6. 人権尊重

役員及び職員等は、個人の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で活動しやすい（働きやすい）環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。

役員及び職員等は、広い視野を持ち、無限の可能性を追求する企業風土づくりに努めます。

7. 反社会的勢力との絶縁

役員及び職員等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

8. 社会貢献

役員及び職員等は、社会インフラを担う一員として、かつ地域の一員として、積極的に社会に貢献します。

9. 責任追及、懲戒処分

本会は、役員及び職員等が法令等に違反する行為を行ったときは、その責任を追及すると共に、厳正かつ公平な懲戒処分等を行います。

③法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画（案）

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会は、本会の事業運営（定款第5条）に関わる業務に対する理事、監事、支部長、各委員会委員長、委員及び事務局職員（以下、役員及び職員等という。）の法令遵守（コンプライアンス）徹底の強化を図るため、2023-2024年度の標記実践計画を次のとおり策定する。

1. 法令遵守に関する指導・研修

不祥事故を未然に防止するため、役員及び職員等に対する法令遵守の周知徹底を行う。

2. 法令遵守のための管理

事故防止の観点から、必要と思われる措置を行う。

3. 法令遵守関連情報の報告と把握等

役員及び職員等は、法令遵守関連情報の把握に努め、把握した情報は速やかに法令遵守担当理事に報告するとともに適切に対応することとする。

①役員及び職員等が把握した消費者等からの苦情、不祥事故に関する報告、職員の勤務状況等に関する争い及び経理処理の状況等については、法令遵守担当理事に速やかに報告する。

②法令遵守担当理事は、法令遵守関連情報のうち、本会の業務運営に重大な影響を与えるもの又は会員もしくは消費者の利益が著しく阻害されるものについては、理事会に報告し、対応方針について理事会の承認を得る。

4. 不祥事故への対応体制

①役員及び職員等は、不祥事故又はその疑いのある行為を発見した場合は、法令遵守担当理事に速やかに報告する。

②法令遵守担当理事は、規約・規程等に則り、調査の上、理事会に報告する。

③会長は、法令等に従い監督官庁に報告するとともに、法令遵守担当理事とともに適切な調査をおこなう。

5. 雑則

この実践計画で定めるもののほか、必要な事項は、理事会の承認を得て実施する。

以上、原案通り承認された。

ただし、内容に矛盾点、疑問点があるため、内容の再検討を行うこととした。

<疑問点>

- ・各事業から独立した立場から法令遵守に関する業務を行う。
- ・会長が担当理事は、本来難しいのでは。
- ・企業風土づくりとあるが、企業ではない。
- ・③会長は、法令等に従い監督官庁に報告するとともに、法令遵守担当理事とともに適切な調査をおこなう。となっているので矛盾がある。

第9号議案 正副会長の専決事項について承認を求める件

資料 1-9 により、磯部事務局長が以下の専決内容案を説明。

- 1 後援名義使用等（共催、協賛含む）の依頼について
- 2 委託業務等の入札、見積もり合わせ等について
- 3 行政および関係団体などからの委員推薦依頼について
- 4 その他上記に準ずるもので、会長が特に必要と認めたもの

＜専決とする理由＞

- ・期間等の定めがあり、迅速に対応せざるを得ないため。
- ただし、時間的な余裕がある場合は、理事会へ上程致します。

以上、原案通り専決事項が承認された。また、専決した事項については、直近の理事会にて報告することが確認された。

第10号議案 合同役員会の開催について承認を求める件

資料 1-10 により、磯部事務局長が以下の通り開催案を説明。

日 時：令和5年8月3日（木）合同役員会 15時30分～17時00分
 懇親会 17時30分～
 会 場：日本丸訓練センター第1・2教室（横浜市西区みなとみらい2-1-1）
 議 題（予定）

1. 活動方針について
2. 役員・委員の委嘱状の交付
3. その他

懇親会：千年の宴 桜木町駅前店

会費：3,000 円（4,000 円（税込）のうち 1,000 円を神事協が補助）

事前申込制、キャンセル不可

対 象：理事、監事、支部長、各委員会委員

以上、原案通り開催が承認された。対象者へ案内を送付する。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料 2-1 により磯部事務局長が報告。

・入会 () は指定代表者名

横浜支部	株式会社 irodori 一級建築士事務所 (一色 博貴)
横浜支部	株式会社横浜ダイトク設計一級建築士事務所 (大和田 久徳)
川崎支部	合同会社伊藤潤一建築都市設計事務所 (伊藤 潤一)
川崎支部	伊東美也一級建築士事務所 (伊東 美也)
川崎支部	株式会社 TERAAS 一級建築士事務所 (秋山 照夫)
伊勢原支部	アシスト建築設計事務所 (野田 博幸)
海老名支部	株式会社小田急エンジニアリング一級建築士事務所 (山口 織江)
相模原支部	株式会社 BMS 一級建築士事務所 (関 信一郎)
相模原支部	Ash&Stephen Architects 一級建築士事務所 (堀井 聡)
県西支部	株式会社ディデレクト (竹内 義博)

・退会 () は指定代表者名

横浜支部	K A I 建築設計室 (吉田 絵里子)
横浜支部	株式会社 irodori 一級建築士事務所 (一色 博貴)
鎌倉支部	菱栄テクニカ株式会社一級建築士事務所 (原 和彦)
茅ヶ崎寒川支部	株式会社湘南ツール工房 (数田 亨)

以上、入会 10 社、退会 4 社 会員数 754 社

・賛助会入会

株式会社タナカ (令和 5 年 5 月 26 日より)
日成ビルド工業株式会社神奈川支店 (令和 5 年 6 月 12 日より)
株式会社システムハウスアールアンドシー横浜営業所 (令和 5 年 6 月 20 日より)

・賛助会退会 なし

以上、入会 3 社、退会 0 社 現在会員数 96 社

第 2 号報告 一般財団法人神奈川県建築安全協会 令和 5 年度社会貢献事業助成金についての報告

資料 2-2 により、磯部事務局長が当会で申請した事業が助成の対象となったことを報告。

申請事業：「関東大震災から建築物の安全性確保を考えるフォーラム」

地震対策を中心テーマとするほか、省エネ・バリアフリー等、すまいの様々な相談等に応じるフォーラムを県内各地(10か所程度)で開催する。

- ・住まいの耐震診断、耐震補強の相談、助言
- ・環境負担低減が図れる省エネの住まいづくり等の相談、助言
- ・子供を対象とする体験学習、ワークショップ

また、酒井専務理事より、助成金額が 100 万円であること、「しごと展」の補助金として利用できるよう、ブロック支部委員会で検討することとなっていることが併せて報告された。

第3号報告 座間市固定資産評価審査委員会委員についての報告

資料 2-3 により、磯部事務局長が正副会長で専決した内容を報告。

座間市固定資産評価審査委員会事務局より、令和5年5月26日付けで任期満了に伴う座間市固定資産評価審査委員会委員の任期延長依頼があり、回答期日の関係から正副会長の専決とし、令和5年6月7日付で現委員である以下の者が委員承諾したことを報告。

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 専務理事 酒井 弘幸 様
(任期：令和5年7月29日～令和8年7月28日)

第4号報告 神奈川県建築計画概要書等交付システム構築の入札審査委員会委員の推薦報告

資料 2-4 により、磯部事務局長が正副会長で専決した内容を報告。

神奈川県建築指導課長より、令和5年5月26日付けで「神奈川県建築計画概要書等閲覧交付システムの構築及び運用保守業務委託総合評価一般競争入札審査委員会」委員の推薦依頼があり、推薦期日の関係から正副会長の専決とし、令和5年6月7日付で以下の者を推薦したことを報告。

推薦者：県西支部 有限会社山口建築事務所 山口 雄 様
(一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 副会長)

第5号報告 神奈川県弁護士会 14 士業合同相談会後援および相談担当者派遣についての報告

資料 2-5 により、磯部事務局長が正副会長で専決した内容を報告。

神奈川県弁護士会会長より、2023年4月26日付けで14士業合同相談会後援および相談担当者派遣依頼があり、正副会長の専決とし、2023年5月30日付で後援承諾と指導委員会より推薦された以下の方を派遣する回答をしたことを報告。

日時：2023年7月29日（土）13:00～17:00

会場：神奈川県弁護士会館

派遣委員：指導副委員長 清水 煥二 様（横浜支部 ミタス一級建築士事務所）

懇親会：副会長 山口 雄 様、監事および指導委員 棕 茂廣 様

第6号報告 建築士事務所登録（5～6月）の報告

資料 2-6 により、磯部事務局長が報告。

<新規登録事務所>

5月 一級：18件、二級：14件、木造：0件

<更新登録事務所>

5月 一級：59件、二級：20件、木造：0件

<登録証明発行>

5月：24件

以上、5月手数料収入合計：1,615,600円。

<変更>

5月 一級：124件、二級：24件、木造：0件

<廃業>

5月 一級：12件、二級：7件、木造：0件

<期間満了抹消>

5月 一級：2件、二級：1件、木造：0件

<閲覧> 5月：15件

<新規登録事務所>

6月 一級：16件、二級：5件、木造：0件

<更新登録事務所>

6月 一級：71件、二級：16件、木造：0件

<登録証明発行>

6月：10件

以上、6月手数料収入合計：1,627,000円。

<変更>

6月 一級：106件、二級：24件、木造：0件

<廃業>

6月 一級：11件、二級：6件、木造：0件

<期間満了抹消>

6月 一級：4件、二級：4件、木造：0件

<閲覧> 6月：17件

3 検討事項

(1) 理事会の開催スケジュールについて

- ・以下の開催日程と方法が提案された。

理事会の開催スケジュールについて、以下の案をご提案申し上げますので、ご検討をお願い申し上げます。

また、開催方法については、理事の皆様と活発な議論をし、皆様と手を携え、協会運営をして

いきたいと思っておりますので、参集での実施についてご協力をお願いします。

①理事会開催日の検討

原則、奇数月の第3 木曜日 15:00～17:00

ただし、5月理事会については、総会日程に合わせるため、第3木曜日ではなく開催させていただきますことをご了承ください。

2023年 9月21日（木）

2023年11月16日（木）

2024年 1月18日（木）

2024年 3月21日（木）

2024年 5月20日（月）～21日（火）のいずれか

2024年 7月18日（木）

2024年 9月19日（木）

2024年11月21日（木）

2025年 1月16日（木）

2025年 3月20日（木）春分の日のため、3月13日（木）、3月19日（水）

2025年 5月19日（月）～20日（火）のいずれか

②開催方法の検討

・原則、本会会議室で参集開催とする。

ただし、WEB会議（ZOOM利用）も考慮する。

<参考>

総 会	2024年 6月 7日（金）	ロイヤルホールヨコハマ
	2025年 6月 6日（金）	〃
賀詞交歓会	2024年 1月25日（木）	〃

（ご意見等）

- ・業務都合により月曜日の開催は避けて頂きたい。
- ・1月18日は、他会の賀詞交歓会と重複しているため、別日程として頂きたい。
- ・急な業務も入るため、WEB会議も併用として頂きたい。

以上のご意見等を考慮し、原則、奇数月の第3木曜日 15:00～17:00とし、今後の日程は以下とし、予定をお願いした。

また、開催方法については、原則神事協会会議室にて参集とするが、WEB会議も併用することとした。

2023年 9月21日（木）

2023年11月16日（木）

2024年 1月19日（金） ※注意

2024年 3月21日（木）

2024年 5月21日（火） ※注意
2024年 7月18日（木）
2024年 9月19日（木）
2024年11月21日（木）
2025年 1月16日（木）

（２）統括委員長会の開催について

①会長および山口英生副会長より、以下の通り、統括委員長会の役割、当面の考え方を説明。

（統括委員長会）※定款施行細則

第23条 本会に次の各号の目的のため統括委員長会を設ける。

- 一 本会が発展・継続していくために必要な中長期に渡る事業等の検討に関する事項
 - 二 事業計画、事業予算の総合調整
 - 三 各委員会の連絡協調と情報交換
 - 四 各委員会の業務を計画的・効率的に実施するための調整
 - 五 正副会長から付託された事項
 - 六 その他必要な事項
- 2 統括委員長会は、会長、副会長、専務理事、常務理事、並びに常設委員会、指導委員会及び青年部会運営委員会の委員長で構成する。
 - 3 統括委員長会は、必要に応じて、会長が招集し主宰する。
 - 4 統括委員長会は、必要に応じ、特別委員会、専門委員会の委員長及び理事等の出席を求めることができる。

- ・理事会中心で運営をしていきたい。
- ・同じ議論を異なる会議（何回も）でしないようにしたい。

色々な考え方があると思われますので、皆様からご意見を提出頂き、総財務委員会で案を作成し、案をもとに検討していきたい。意見については、事務局へ提出するようお願いした。

（３）各委員会開催の講習会企画書の確認等の取扱いについて

- ・以下の通り、経緯と取扱い案を説明。ご意見を頂き、検討することとした。

<経緯>

○平成27年7月より

「講習会・研修会・見学会 実施企画書」と実施報告書の提出を各委員会へ依頼。

（導入の目的）

- ・講習会の内容や実施時期が重複しないよう、統括委員長会で調整するため。
- ・予算の適正執行のため。（赤字の講習会が多く出たため）
また、委員会予算計上と異なる収支にする場合も、変更収支（予算収支を上回ることが条件）を提出する。
- ・事業単体の収支ではなく、対予算収支という意識を持って頂くため。

(提出先) 企画委員長、総財務委員長

○平成27年9月より

「委員会事業収支の考え方について」が示され、事業計画(予算)の収益達成について依頼。

- ・実施報告書に一律の人件費(設計業務・技術員単価23,800円×1.5人工)を計上するよう各委員会へ依頼。

※「人件費」については、あくまでも意識を持って頂くためのものであり、実施の会計処理では計上していません。

○平成31年より、以下の通り変更。

- ・人件費の計上が高いため、収入の10%に変更。

(提出先) 総財務委員長のみに変更

<総財務委員長の負担が大きいことから、今後の取扱いについてご検討をお願いします。>

(取り扱い案)

- ・各委員会で事業計画と予算を組んでいるので、その範囲であれば提出及び確認は不要とする。ただし、予算の適正執行(予算を上回るように依頼する。)は、各委員会で管理する。
- ・予算計上していない企画については、企画書を提出頂き、理事会で審議する。
- ・講習の実施については、各委員会で決定したものを都度、事務局がまとめ、ホームページにスケジュールを掲載している。運営については、業務支援委員会が担当している。

(ご意見等)

- ・企画書の提出が必要ないが、実施報告書の提出はして頂くべき。
- ・予算計上していないものの取扱い案では、時間が掛かりすぎると思われるので、検討すべき。

4 各委員会報告等

①委員会報告

- ・提出なし。

②木造特別委員会から広報情報委員会への検討依頼について

- ・資料4-1により、山口雄副会長から以下の依頼内容を説明。

主旨：神事協公式 Instagram 等 アカウント作成の依頼

内容：委員会等主催で行っている講習会・見学会等を周知する為、神事協公式 Instagram 等のアカウントの作成をお願いしたい。

SNSで周知することにより、会員外や若い層の受講者も増え、神事協の活動をアピールする事にも繋がると考えられる。また、木造特別委員会で行っている講習会録画配信(アーカイブ配信)については、SNSでの周知がより有効だと考えられる。

- ・広報情報委員会 白川委員長より以下の通り現状を報告すると共に、依頼内容を引き受ける旨が回答された。

Twitter 非公式で運用。

神事協公式SNS運用ガイドラインの見直し等も含め整理し、運用できるよう検討していきたい。

③「住・緑・家」運営特別委員会から業務支援委員会への検討依頼について

- ・資料 4-2 により、磯部事務局長から以下の依頼内容を説明。

主旨：(仮称) 会員サポートセンターコンテンツ他団体との協定検討について、候補団体の追加検討のお願い

内容：「住・緑・家」は、コンペで設計者を選定しておりますが、設計者選定後、施主の要望により「施工者選定コンペ」を実施することが稀にあります。

原則は、神事協会員の施工業者に対し、募集を行います。行政等の補助金申請等で必要とする施工業者の数が、会員の施工業者だけでは集まらない場合、他団体へ協力を仰いで募集を委託し、極力施主の要望に応えたいと考えています。

そこで協定団体の候補として、施工会社の業界団体である、一般社団法人神奈川県建設業協会及び一般社団法人横浜建設業協会に協力を仰ぎたいため、(仮称) サポートセンターにおける他団体との協定先の候補に2団体も入れて頂きたい。

- ・業務支援委員会 鈴木委員長より依頼内容を引き受ける旨が回答された。

④「(仮称) 会員サポートセンター設立」に向けて（進捗報告）

- ・資料 4-3 により、永島業務支援副委員長より以下の進捗内容が報告された。

2023年度のスケジュール（各委員会との連携によりデータ作成、9月にホームページ仮アップ、再度検討見直し、データ作成等をし、12月にホームページ本アップを目標とする。）
広報情報委員会と業務支援委員会の検討状況を報告。

また、日事連令和5年度単位会組織強化支援事業採択されていることから、並行して事業報告資料作成を2月末を目途にまとめる予定。

5 日事連関係の報告

①6/26 全国会長会・総会について（会員サービス検討WG 報告含む）

- ・資料 5-1 により、平山会長より以下の内容が報告された。

会員動静、青年部会等設置状況について

会員サービスの検討状況等について、日事連が「全国中小企業団体中央会」に入会し、以下の団体保険制度の加入が可能となる。

○業務災害補償（保険料が最大 58%割引）

○休業補償（保険料が最大 20%割引）・労使トラブルによる賠償リスクを含む。

○福利厚生制度

事務所登録手数料にかかる都道府県への要望について、主要要望事項が以下の通り示された。

○適正な事務所登録手数料等への改定について（法改正に伴う事務量、物価上昇に見合った増額、法定福利費、事務所維持経費を考慮、オンライン化に伴う業務形態の複雑化に伴う事務量の増加、必要な事務経費を考慮）

○変更届の手数料化について

○一級、二級、木造建築士事務所登録手数料の同額化について

○データベース及びオンラインシステム受付利用料の行政負担について

6 その他

（１）行事日程等

・資料 6-1 により、磯部事務局長から主な会議等が報告された。

合同役員会（対象：理事、監事、支部長、各委員会委員）：8/3

理事会：9/21、11/16、1/19、3/21

賀詞交歓会：1/25

①10/13 第45回建築士事務所全国大会（鳥取・島根大会）について

・資料 6-2 により、磯部事務局長から各支部長へ支部会員の参加申込のとりまとめを依頼していることを報告。（7/24 申込締切）

②9/26-9/27 賛助会フェア&セミナー

・資料 6-3 により、賛助会の西原会長と秋山フェア実行委員長より告知された。

（２）その他

①神事協緊急時連絡網について

・資料 7 により、磯部事務局長から理事、監事、支部長の現段階での緊急連絡網（案）について説明。災害時に携帯電話の利用は難しいと思われるため、以下を検討することも併せて報告。

・神事協災害用WEB掲示板の設置の検討

・携帯電話に代わる連絡方法等（情報の安全性含む）の検討

②令和5年度神奈川県県民功労者表彰 芝京子元副会長受賞の報告

・資料 8 により、令和5年6月16日に表彰されたことを報告。

③令和5年度第1回災害時相談体制検討会の報告

・資料 9 により、永島理事より令和5年7月6日開催の検討会議の内容について、以下の通り

報告された。

相談体制検討・整備の実施内容と実施スケジュールについて

相談員募集説明会と相談員講習会の開催について

災害時住宅相談体制及び被災住宅建築士相談員の説明会開催業務に係る見積依頼について

○定款第47条により出席した会長及び監事は、議事録に記名押印しなければならない。

会 長	平山 正義	印
-----	-------	---

監 事	平野 武洋	印
-----	-------	---

監 事	山本 敏夫	印
-----	-------	---

監 事	棕 茂廣	印
-----	------	---